

平成29年5月12日
在マイアミ日本国総領事館

～海外安全情報（広域情報）～
ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起

【ポイント】

- 米国（大西洋及びカリブ海沿岸地域、南部地域）、中南米（北側）及びカリブ地域においては、毎年6月から11月頃までハリケーン・シーズンとなっているため、関連の情報には十分留意してください。

☆ 詳細については、下記の内容をよくお読み下さい。

【本文】

1. 米国（大西洋及びカリブ海沿岸地域、南部地域）、中南米（北側）及びカリブ地域においては、毎年6月から11月頃までがハリケーン・シーズンとなっており、強風や大雨のみならず、場合によっては洪水・土砂崩れ等による人的・物的被害のほか、各種交通機関の混乱等をもたらすおそれもあります。
2. 昨年はハリケーン「マシュー」がハイチに上陸し、多くの死傷者や建物等への被害が発生しました。また、2012年はハリケーン「サンディ」の影響により、米国東部及び一部カリブ諸国等において被害が発生し、航空便の欠航等各種交通機関も大きな影響を受けたほか、2005年には「カトリーナ」及び「リタ」といった大型ハリケーンが米国南部に上陸し、大きな被害をもたらしました。
3. つきましては、ハリケーンによる被害を受ける可能性がある米国（大西洋及びカリブ海沿岸地域、南部地域）、中南米（北側）及びカリブ地域に渡航・滞在を予定している方は、下記の関連ウェブサイト等を参考に最新のハリケーン情報や現地の気象情報の収集に努め、ハリケーンによる被害が予想される場合には、渡航・外出を控える、又は日程・移動経路若しくは訪問地を変更する等、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。

既に滞在中の方は、ハリケーン被害に備え懐中電灯・携帯用ラジオ等を手元に置いておくほか、飲料水・食料を備蓄し、家族等に緊急の連絡先を知らせ、事前に避難場所を確認するとともに、必要な場合には安全な場所に避難する等の安全対策を講じてください。

また、ハリケーン通過後も、地盤の緩みに伴う土石流など、予測できない複合的な二次

災害が発生する可能性もありますので注意してください。

4. 万一、災害に巻き込まれた場合は、現地当局が発表する警報・指示等に従って安全確保に努めるとともに、ご自身の安否等の状況について日本の留守家族及び最寄りの日本国大使館または総領事館に連絡してください。

5. 海外渡航の際には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

《参考ウェブサイト》

世界気象機関：(<http://severe.worldweather.wmo.int/>)

ウェザー・チャンネル：(<http://www.weather.com/>)

米国ナショナル・ハリケーン・センター：(<http://www.nhc.noaa.gov/>)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) (03) 3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2306、5139

○外務省 海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(在外公館連絡先)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>